

重要事項説明書（情報公表システム取込様式）

Ver 1.0

記入年月日	2023 年 7 月 日
記入者名	竹村 豊
所属・職名	管理部 支配人
取込種別	1 追加
被災確認事業所番号	

1 事業主体概要

種類	2 法人	
	※法人の場合、その種類	5 営利法人
名称	かぶしきがいしゃ かわしまコーポレーション (ふりがな)	
	株式会社 川島コーポレーション	
法人番号	法人番号有無	1 有
	法人番号	2040001050435
主たる事務所の所在地	〒 292 - 1161	
	千葉県君津市東猪原248番地2	
連絡先	電話番号	0439 - 37 - 3600
	FAX番号	0439 - 37 - 3603
	メールアドレス	@
	ホームページ有無	1 有
	ホームページアドレス	"http:// www.sunnylife-group.co.jp/
代表者	氏名	川島 輝雄
	職名	代表取締役
設立年月日	1990 年 9 月 17 日	
主な実施事業	※別添1（別の実施する介護サービス一覧表）	

## 2 有料老人ホーム事業の概要

### (住まいの概要)

名称	(ふりがな) ゆうりょうろうじんほーむ さにーらいふはだの					
	有料老人ホーム サニーライフ秦野					
所在地	〒	259	-	1324		
	神奈川県秦野市千村1丁目11番35号					
所在地 (建物名等)						
市区町村コード	都道府県	神奈川県		市区町村	142115 秦野市	
主な利用交通手段	最寄駅			小田急線 渋沢 駅		
	交通手段と所要時間			小田急線 渋沢駅南口より 徒歩10分 (約800m)		
連絡先	電話番号	0463	-	43	-	0027
	FAX番号	0463	-	88	-	1100
	メールアドレス	@				
	ホームページ有無	1 有				
	ホームページアドレス	”https://	www.sunnylife- group.co.jp/hadano			
管理者	氏名	竹村 豊				
	職名	支配人				
建物の竣工日		2010	年	2	月	1 日
有料老人ホーム事業の開始日			年		月	日

(類型) 【表示事項】

類型	1 介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）					
1 又は 2 に該当する場合	介護保険事業者番号	1472801297				
	指定した自治体名					
	事業所の指定日	2010	年	2	月	1 日
	指定の更新日（直近）	2016	年	2	月	1 日

3 建物概要

土地	敷地面積	4.069.16	m <sup>2</sup>			
	所有関係	2 事業者が賃借する土地				
		2 事業者が賃借する土地の場合				
		賃貸の種別	1 普通賃借			
		抵当権の有無				
		契約期間	1 あり			
			開始	2009 年 7 月 2 日		
			終了	2029 年 7 月 2 日		
契約の自動更新	1 あり					
建物	延床面積	全体	290254	m <sup>2</sup>		
		うち、老人ホーム部分	290254	m <sup>2</sup>		
	耐火構造	1 耐火建築物				
		3 その他の場合				
	構造	1 鉄筋コンクリート造				
		4 その他の場合				

居室の状況	居室区分 【表示事項】	2 事業者が賃借する建物							
		2 事業者が賃借する建物の場合							
		賃貸の種別		1 普通貸借					
		抵当権の有無							
		契約期間		1 あり					
				開始					
				2009	年	7	月	2	日
				終了					
		2029	年	7	月	2	日		
		契約の自動更新		1 あり					
2 相部屋ありの場合									
最少		人部屋							
最大		人部屋							
	トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分				
タイプ1			m <sup>2</sup>						
タイプ2			m <sup>2</sup>						
タイプ3			m <sup>2</sup>						
タイプ4			m <sup>2</sup>						
タイプ5			m <sup>2</sup>						
タイプ6			m <sup>2</sup>						
タイプ7			m <sup>2</sup>						
タイプ8			m <sup>2</sup>						
タイプ9			m <sup>2</sup>						
タイプ10			m <sup>2</sup>						

共用施設	共用便所における便房	3	ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	3	ヶ所
				うち車椅子等の対応が可能な便房	3	ヶ所
	共用浴室	1	ヶ所	個室	1	ヶ所
				大浴場	1	ヶ所
	共用浴室における介護浴槽	1	ヶ所	チェアー浴		ヶ所
				リフト浴		ヶ所
				ストレッチャー浴	1	ヶ所
				その他		ヶ所
	食堂	1	あり			
	入居者や家族が利用できる調理設備	2	なし			
エレベーター	1	あり（車椅子対応）				
消防用設備等	消火器	1	あり			
	自動火災報知設備	1	あり			
	火災通報設備	1	あり			
	スプリンクラー	1	あり			
	防火管理者	1	あり			
	防災計画	1	あり			
緊急通報装置等	居室	1	全ての居室あり			
	便所	1	全ての便所あり			
	浴室	1	全ての浴室あり			
	その他					
その他						

#### 4 サービスの内容

##### (全体の方針)

運営に関する方針	老人福祉法並びに介護保険法の趣旨に従い、入居者の意思及び人格を尊重し、常に入居者の立場に立ったサービスの提供に努めます。
サービスの提供内容に関する特色	入居者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じた日常生活を過ごすことができるよう、サービスの提供に努めます。
入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施
食事の提供	1 自ら実施
洗濯・掃除等の家事の供与	1 自ら実施
健康管理の供与	1 自ら実施
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施
生活相談サービス	1 自ら実施

##### (介護サービスの内容)

※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	入居継続支援加算	2	なし	
	生活機能向上連携加算	2	なし	
	個別機能訓練加算	1	あり	
	夜間看護体制加算	2	なし	
	若年性認知症入居者受入加算	2	なし	
	医療機関連携加算	1	あり	
	口腔衛生管理体制加算	1	あり	
	栄養スクリーニング加算	1	あり	
	退院・退所時連携加算	1	あり	
	看取り介護加算	2	なし	
	認知症専門ケア加算	(Ⅰ)	2	なし
		(Ⅱ)	2	なし
	サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)イ	2	なし
		(Ⅰ)ロ	2	なし
(Ⅱ)		1	あり	
(Ⅲ)		2	なし	

	介護職員処遇改善加算	(Ⅰ)	1	あり
		(Ⅱ)	2	なし
		(Ⅲ)	2	なし
		(Ⅳ)	2	なし
		(Ⅴ)	2	なし
	介護職員等特定処遇改善加算	(Ⅰ)	2	なし
		(Ⅱ)	1	あり
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	1 あり			
	1 ありの場合			
	(介護・看護職員の配置率)	3		: 1

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可	<input type="checkbox"/>	救急車の手配
	<input type="checkbox"/>	入退院の付き添い
	<input type="checkbox"/>	通院介助
	<input type="checkbox"/>	その他
1	名称	医療法人社団 七福会 ホリイマームクリニック平塚
	住所	神奈川県平塚市明石町10-3 浜田平塚ビル7階
	診療科目	内科、心療内科、外科、リハビリテーション科
	協力科目	
	協力内容	入居者の診療・健康相談・健康診断・往診・訪問診療 (月2回以上医師の来館)、入居者の病状急変時の24時間連絡体制と医師の派遣、24時間入院の受入れ可能な

協力医療機関	2	名称	医療法人社団アクア アクアデンタルクリニック
		住所	神奈川県平塚市四之宮1-3-57
		診療科目	歯科
		協力科目	
		協力内容	週1階の歯科医師の来館による訪問歯科診療
	3	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力科目	
		協力内容	
協力歯科医療機関	1	名称	
		住所	
		協力内容	
	2	名称	
		住所	
		協力内容	

(入居後に居室を住み替える場合)

※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可		一時介護室へ移る場合	
	○	介護居室へ移る場合	
		その他	
判断基準の内容			
手続きの内容			
追加的費用の有無	2	なし	
居室利用権の取扱い	移動に伴う居室の利用権は存続します。		
前払金償却の調整の有無	2	なし	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	1	あり
	便所の変更	2	なし
	浴室の変更	2	なし
	洗面所の変更	2	なし
	台所の変更	2	なし
	その他の変更	1	ありの場合
		(変更内容)	

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	1	あり
	要支援の者	1	あり
	要介護の者	1	あり
留意事項	<p>年齢：概ね60歳以上の方 心身の状況：自立生活で健康な方 認知症、徘徊等及び入居時より寝たきり等で日常生活において介護の必要な方、もしくは常時介護を必要とされる方</p>		
契約解除の内容	<p>◎入居者が次のいずれかに該当し、且つ、これによって本契約を将来にわたって、これ以上維持することが社会通念上著しく困難と認められる場合は、事業者書面にて入居者に通知し、通知の翌日を起算日とし、90日の予告期間を設け、本契約を解除することができます。その際、入居者及び身元引受人は事業者に対し弁明する機会が与えられます。①入居契約書に虚偽の事項を記載する等不正手段により入居し、事業者の求めにもかかわらずこれを訂正しないとき。②管理費その他の費用の支払いの遅滞を解消しないとき。③故意に居室、その他施設建物、付帯設備、什器備品、構築物及び植栽等を汚損、破壊あるいは滅失したとき。④施設に対して、みだりに張り紙又は広告掲示を行い、あるいは施設を利用して商行為を行ったとき。⑤他の入居者に迷惑となる騒音の発生、あるいは危険物又は悪臭を発生する機材、物品の持込、又は保管を行い、事業者の求めにもかかわらず騒音の発生を停止せず、あるいは危険物又は悪臭を発生する機材、物品を撤去しないとき。⑥共有部分を不法に占拠もしくは占有し、あるいは物品を頻りに放置して、施設の求めに反して撤去しないとき。⑦事業者の再三の警告にもかかわらず頻りに、居室および共用施設、敷地の利用方法に関し、その本来の用途に従って、善良な管理者の注意をもって利用しないとき。⑧施設の承諾なく、居室又は共用施設、若しくは敷地内において動物を飼育したとき。⑨身元引受人、その家族、あるいは第三者らを同居させたとき。⑩故意又は過失により居室、その他、施設建物、付帯設備、什器備品、構築物及び植栽等を汚損、破壊あるいは滅失したとき、入居者あるいは入居者の身元引受人らの費用負担において直ちに修繕あるいは賠償しなかったとき。⑪居室の全部又は一部を第三者に利用させ、若しくは居室の利用権を譲渡し、又は担保の用に供し、あるいは居室を他の入居者の居室と交換したとき。⑫入居者の日常行動が他の入居者の生活又は健康に重大な影響を及ぼし、施設の提供する通常の介護でこれを防ぐことができないとき。なお、状況判断の際は、主治医の意見を聴くとともに、一定の観察期間を設けるものとする。(但し、認知症あるいは特定の疾病に基づくものであると医師から診断され、医療機関において通院又は入院等による加療中である場合を除く。) ⑬入居者が反社会的勢力に該当するとき。</p> <p>◎入居者からの契約解除について ①入居者は書面にて施設に通知し、通知後30日の予告期間を設けて、本契約を解除することが出来る。 ②前項の予告期間が経過するも、なお入居者が任意に居室を明け渡さないとき、前項の解除通知はなかったものとみなす。</p>		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	<p>◎入居者が次のいずれかに該当し、且つ、これによって本契約を将来にわたって、これ以上維持することが社会通念上著しく困難と認められる場合は、事業者書面にて入居者に通知し、通知の翌日を起算日とし、90日の予告期間を設け、本契約を解除することができます。その際、入居者及び身元引受人は事業者に対し弁明する機会が与えられます。①入居契約書に虚偽の事項を記載する等不正手段により入居し、事業者の求めにもかかわらずこれを訂正しないとき。②管理費その他の費用の支払いの遅滞を解消しないとき。③故意に居室、その他施設建物、付帯設備、什器備品、構築物及び植栽等を汚損、破壊あるいは滅失したとき。④施設に対して、みだりに張り紙又は広告掲示を行い、あるいは施設を利用して商行為を行ったとき。⑤他の入居者に迷惑となる騒音の発生、あるいは危険物又は悪臭を発生する機材、物品の持込、又は保管を行い、事業者の求めにもかかわらず騒音の発生を停止せず、あるいは危険物又は悪臭を発生する機材、物品を撤去しないとき。⑥共有部分を不法に占拠もしくは占有し、あるいは物品を頻りに放置して、施設の求めに反して撤去しないとき。⑦事業者の再三の警告にもかかわらず頻りに、居室および共用施設、敷地の利用方法に関し、その本来の用途に従って、善良な管理者の注意をもって利用しないとき。⑧施設の承諾なく、居室又は共用施設、若しくは敷地内において動物を飼育したとき。⑨身元引受人、その家族、あるいは第三者らを同居させたとき。⑩故意又は過失により居室、その他、施設建物、付帯設備、什器備品、構築物及び植栽等を汚損、破壊あるいは滅失したとき、入居者あるいは入居者の身元引受人らの費用負担において直ちに修繕あるいは賠償しなかったとき。⑪居室の全部又は一部を第三者に利用させ、若しくは居室の利用権を譲渡し、又は担保の用に供し、あるいは居室を他の入居者の居室と交換したとき。⑫入居者の日常行動が他の入居者の生活又は健康に重大な影響を及ぼし、施設の提供する通常の介護でこれを防ぐことができないとき。なお、状況判断の際は、主治医の意見を聴くとともに、一定の観察期間を設けるものとする。(但し、認知症あるいは特定の疾病に基づくものであると医師から診断され、医療機関において通院又は入院等による加療中である場合を除く。) ⑬入居者が反社会的勢力に該当するとき。</p>	
	解約予告期間	3	ヶ月
入居者からの解約予告期間	1		ヶ月
体験入居の内容	1	あり	
	1	ありの場合	
	(内容)	<p>体験入居が可能です。(最長1週間) 費用は、1日あたり13,200円(消費税込・介護保険適用外・食事含む)となります。</p>	
入居定員	68		人
その他			

## 5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること（同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません）。

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1 ※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		1
生活相談員	1	1		1
直接処遇職員	21	18	3	
介護職員	20	17	3	19.4
看護職員	4	2	2	3.1
機能訓練指導員	1	1		1
計画作成担当者	1	1		1
栄養士				
調理員	8	3	5	5.4
事務員	2	2		2
その他職員	3	2	1	2.8
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2				40 時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要				

（資格を有している介護職員の人数）

	合計		
	常勤	非常勤	
社会福祉士			
介護福祉士	6		
実務者研修の修了者	1		
初任者研修の修了者	8	7	1
介護支援専門員			

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士	1	1	
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間	( 19 時 30 分 ~ 7 時 30 分 )			
	平均人数		最少時人数 (休憩者等を除く)	
看護職員	0	人	0	人
介護職員	3	人	3	人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合  (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	d 3 : 1 以上
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数 : 常勤換算職員数)	2.9 : 1

※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択

外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務		2 なし								
	業務に係る資格等	1 あり									
		1 ありの場合								初任者研修	
		資格等の名称									
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数		1		4		1					
前年度1年間の退職者数		1		5							
応業務に 就いた 職員の 経験 年数に 関する 人数	1年未満	1		3		1					
	1年以上 3年未満		2	2	1			1			
	3年以上 5年未満			1							
	5年以上 10年未満	1		6						1	
	10年以上			5							
従業者の健康診断の実施状況		1 あり									

## 6 利用料金

### (利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】		1 利用権方式
利用料金の支払い方式 【表示事項】		3 月払い方式
		4 選択方式の場合、該当する方式を全て選択
		<input type="checkbox"/> 全額前払い方式
		<input type="checkbox"/> 一部前払い・一部月払い方式
		<input type="checkbox"/> 月払い方式
年齢に応じた金額設定		2 なし
要介護状態に応じた金額設定		1 あり
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		1 減額なし
		3 不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合
		<input type="checkbox"/> 不在期間が <input type="text"/> 日以上
利用料金の改定	条件	
	手続き	

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン1	プラン2	
入居者の状況	要介護度			
	年齢	歳	歳	
居室の状況	床面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
	便所			
	浴室			
	台所			
入居時点で必要な費用	前払金	円	円	
	敷金	円	円	
月額費用の合計		円	円	
家賃		85,000円	円	
サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用	円	円	
	介護保険外※2	食費	43,465円	円
		管理費	35,825円	円
		介護費用	円	円
		光熱水費	円	円
	その他	円	円	

※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。

※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	有料老人ホームの整備に要した費用、修繕費、管理事務費、賃借料等。
敷金	家賃のヶ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	

管理費	共用施設に関する管理費、連絡費、管理部門に係る人件費等。
食費	1日3食定食方式、おやつ代を含む。 欠食の場合は、2日前の申出により終日欠食の場合に限り翌月日割返還。ただし、基本料20,005円除く。
光熱水費	
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2
その他のサービス利用料	別紙参照、実費でいただきます。

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠		
想定居住期間 (償却年月数)		ヶ月
償却の開始日		入居日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額 (初期償却額)		円
初期償却率		%
返還金の算定方法	入居後 3 月以内の契約終了	
	入居後 3 月を超えた契約終了	
前払金の保全先	1 全国有料老人ホーム協会以外の場合	
	名称	

## 7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

### (入居者の人数)

性別	男性	19	人
	女性	35	人
年齢別	65歳未満	0	人
	65歳以上75歳未満	2	人
	75歳以上85歳未満	12	人
	85歳以上	40	人
要介護度別	自立	0	人
	要支援 1	0	人
	要支援 2	0	人
	要介護 1	8	人
	要介護 2	8	人
	要介護 3	12	人
	要介護 4	15	人
	要介護 5	11	人
入居期間別	6ヶ月未満	3	人
	6ヶ月以上1年未満	4	人
	1年以上5年未満	31	人
	5年以上10年未満	11	人
	10年以上15年未満	5	人
	15年以上	0	人

### (入居者の属性)

平均年齢	87.6	歳
入居者数の合計	54	人
入居率※	79.4	%

※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。

(前年度における退去者の状況)

退居先別の人数	自宅等	0	人
	社会福祉施設	1	人
	医療機関	5	人
	死亡	5	人
	その他	0	人
生前解約の状況	施設側の申し出	0	人
		(解約事由の例) 事例なし	
	入居者側の申し出	6	人
		(解約事由の例) 療養型医療施設へ転院のため	

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

窓口1										
窓口の名称		サニーライフ秦野								
電話番号		0463	-	43	-	0027				
対応している時間	平日	8	時	30	分	～	17	時	30	分
	土曜	8	時	30	分	～	17	時	30	分
	日曜・祝日	8	時	30	分	～	17	時	30	分
定休日										

窓口2											
窓口の名称			サニーライフ東京事務所 お客様相談室								
電話番号			0120	-	17	-	0036				
対応している時間	平日		9	時	0	分	～	17	時	0	分
	土曜			時		分	～		時		分
	日曜・祝日			時		分	～		時		分
定休日			土日祝日、年末年始を除く。								

窓口3											
窓口の名称											
電話番号				-		-					
対応している時間	平日			時		分	～		時		分
	土曜			時		分	～		時		分
	日曜・祝日			時		分	～		時		分
定休日											

窓口4											
窓口の名称											
電話番号				-		-					
対応している時間	平日			時		分	～		時		分
	土曜			時		分	～		時		分
	日曜・祝日			時		分	～		時		分
定休日											

窓口5											
窓口の名称											
電話番号				-		-					
対応している時間	平日			時		分	～		時		分
	土曜			時		分	～		時		分
	日曜・祝日			時		分	～		時		分
定休日											

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1 あり	
	1 ありの場合	
	その内容	
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1 ありの場合	
	その内容	
事故対応及びその予防のための指針		

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1 ありの場合	
	実施日	
	結果の開示	
第三者による評価の実施状況	1 ありの場合	
	実施日	
	評価機関名称	
	結果の開示	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	
管理規程	
事業収支計画書	
財務諸表の要旨	
財務諸表の原本	

10 その他

運営懇談会	1 あり	
	1 ありの場合	
	(開催頻度) 年 2 回	
	2 なしの場合	
	1 代替措置ありの場合	(内容)
提携ホームへの移行 【表示事項】	2 なし	
	1 ありの場合	
	提携ホーム名	
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	1 あり	
高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	2 なし	
有料老人ホーム設置運営指導指針「5. 規模及び構造設備」に合致しない事項	2 なし	
	1 ありの場合	
	合致しない事項がある場合の内容	
	「6. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項		

	不適合事項がある場合の内容	
--	---------------	--



別添 1

事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス等

介護サービスの種類	有無	主な事業所の名称	所在地	併設	隣接
＜居宅サービス＞					
訪問介護	1 有	本厚木やわらぎ	〒243-0816 神奈川県厚木市林3丁目6番60号	○	
訪問入浴介護					
訪問看護					
訪問リハビリテーション					
居宅療養管理指導					
通所介護	1 有	サニーライフ平塚 デイサービス	〒254-0061 神奈川県平塚市御殿1-25-12		
通所リハビリテーション					
短期入所生活介護					
短期入所療養介護					
特定施設入居者生活介護	1 有	有料老人ホーム サニーライフ綾瀬	号252-1113 神奈川県綾瀬市上土棚2丁目13番 28号		
福祉用具貸与					
特定福祉用具販売					
＜地域密着型サービス＞					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護					
夜間対応型訪問介護					

地域密着型通所介護					
認知症対応型通所介護					
小規模多機能型居宅介護					
認知症対応型共同生活介護					
地域密着型特定施設入居者生活介護					
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護					
看護小規模多機能型居宅介護					
居宅介護支援	1 有	サニーライフ本厚木	〒243-0816 神奈川県厚木市林3丁目6番60号	○	
＜居宅介護予防サービス＞					
介護予防訪問入浴介護					
介護予防訪問看護					
介護予防訪問リハビリテーション					
介護予防居宅療養管理指導					
介護予防通所リハビリテーション					
介護予防短期入所生活介護					
介護予防短期入所療養介護					
介護予防特定施設入居者生活介護	1 有	有料老人ホーム サニーライフ綾瀬	号252-1113 神奈川県綾瀬市上土棚2丁目13番 28号		

介護予防福祉用具貸与					
特定介護予防福祉用具販売					
<地域密着型介護予防サービス>					
介護予防認知症対応型通所介護					
介護予防小規模多機能型居宅介護					
介護予防認知症対応型共同生活介護					
介護予防支援					
<介護保険施設>					
介護老人福祉施設					
介護老人保健施設					
介護療養型医療施設					
介護医療院					
<介護予防・日常生活支援総合事業>					
訪問型サービス					
通所型サービス					
その他生活支援サービス					

別添2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無						1 あり
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス(利用者一部負担※1)	個別の利用料金で、実施するサービス(利用者が全額負担)	個別の利用料金で、実施するサービス			備 考
			包含※2	都度※2	料金※3	
介護サービス						
食事介助	1 あり	2 なし				
排泄介助・おむつ交換	1 あり	2 なし				
おむつ代		1 あり				実費
入浴（一般浴）介助・清拭	1 あり	2 なし				
特浴介助	1 あり	2 なし				
身辺介助（移動・着替え等）	1 あり	2 なし				
機能訓練	1 あり	2 なし				
通院介助	1 あり	1 あり			30分520円	
生活サービス						
居室清掃	1 あり	1 あり			1回520円	
リネン交換	1 あり	2 なし				
日常の洗濯	1 あり	1 あり			1回520円	
居室配膳・下膳	1 あり	1 あり			1回520円	
入居者の嗜好に応じた特別な食事		2 なし				
おやつ		2 なし				
理美容師による理美容サービス		1 あり				実費
買い物代行	1 あり	1 あり			30分520円	
役所手続き代行	1 あり	1 あり			30分520円	
金銭・貯金管理		2 なし				
健康管理サービス						
定期健康診断		1 あり				実費 年1回
健康相談	1 あり	2 なし				
生活指導・栄養指導	1 あり	2 なし				
服薬支援	1 あり	2 なし				
生活リズムの記録(排便・睡眠等)	1 あり	2 なし				

入退院時・入院中のサービス						
入退院時の同行	1	あり	1	あり		30分520円
入院中の洗濯物交換・買い物	1	あり	1	あり		30分520円
入院中の見舞い訪問	1	あり	1	あり		30分520円

※1:利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割又は2割の利用者負担)。

※2:「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額サービス費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※3:都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。